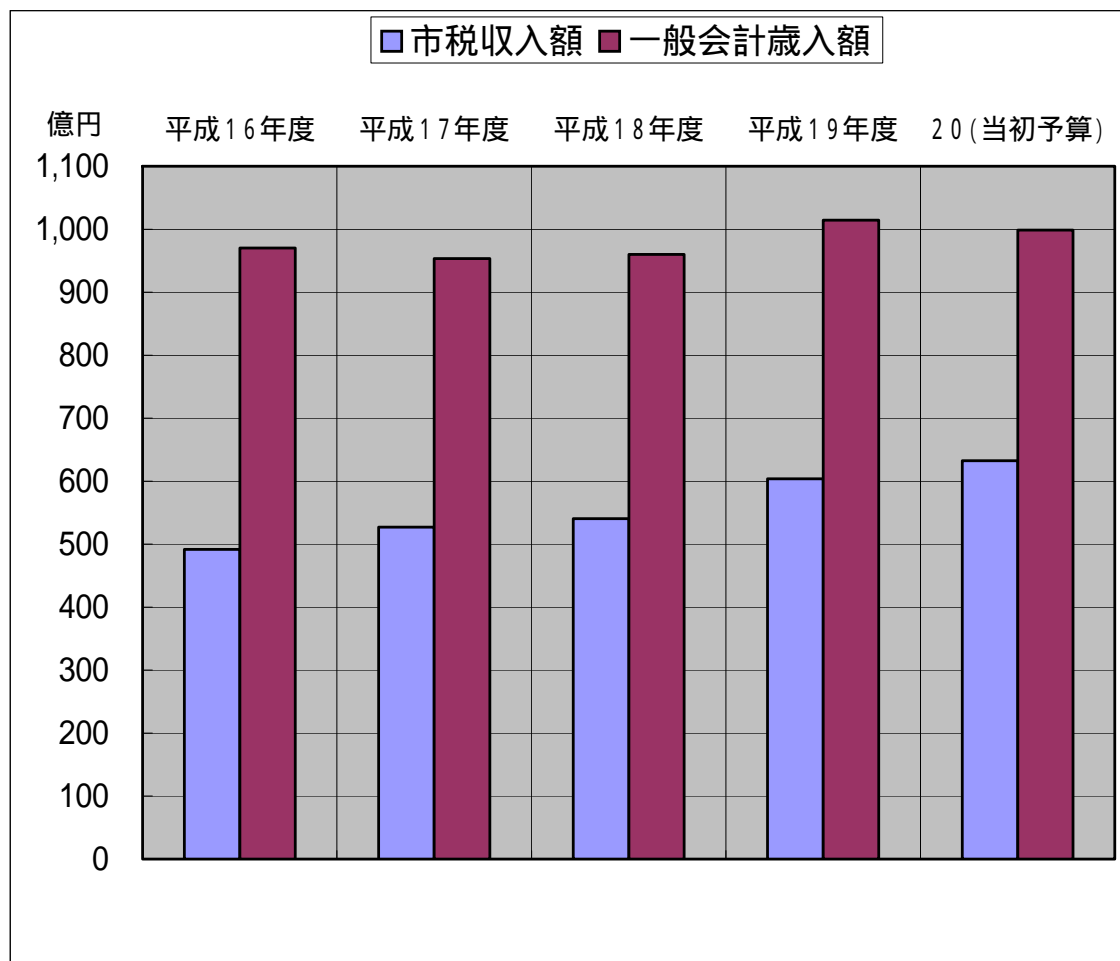


# 稅務理財部

<a href="#">市 稅</a> .....	- 1
<a href="#">國民健康保險</a> .....	- 6
<a href="#">後期高齡者（長壽）醫療制度</a> .....	- 10
<a href="#">國民年金</a> .....	- 11
<a href="#">管財・調達契約</a> .....	- 14

# 市 税

一般会計歳入と市税収入額の推移



(単位:千円、%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	20(当初予算)
一般会計歳入額 (A)	97,014,183	95,316,944	96,009,619	101,453,780	99,848,000
市税収入額 (B)	49,169,121	52,724,859	54,045,765	60,367,261	63,244,700
割合 (B)/(A)	50.7	55.3	56.3	59.6	63.3
市税の対前年増額	437,480	3,555,738	1,320,906	6,321,496	2,877,439
” 対前年伸率	0.9	7.2	2.5	11.7	4.8
” 指数	100	107	110	123	129

## 大法人の税額の推移

Aグループ...食料品製造関係(6社)

Bグループ...石油化学製品製造関係(18社)

Cグループ...鉄鋼金属製品及び機械器具関係(7社)

Dグループ...卸小売業関係(7社)

Eグループ...金融保険業関係(11社)

Fグループ...運輸通信及び電気ガス供給業関係(9社)

(単位:千円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
法人市民税	A	218,627	109,395	212,643	
	B	2,110,160	1,923,133	2,172,058	
	C	383,419	252,537	503,537	
	D	46,235	58,124	111,171	
	E	513,647	609,288	619,838	
	F	261,289	293,391	193,272	
	合 計	3,533,377	3,245,868	3,812,519	
固定資産税・都市計画税	土地・家屋分	A	204,396	179,941	180,193
		B	1,742,389	1,585,872	1,535,617
		C	535,992	479,119	488,861
		D	148,820	134,887	142,661
		E	124,040	108,124	108,562
		F	629,058	585,099	568,986
		合 計	3,384,695	3,073,042	3,024,880
	償却資産分	A	150,059	138,648	199,267
		B	2,472,094	2,394,031	2,398,056
		C	1,442,962	1,485,616	1,580,166
		D	21,343	20,329	18,819
		E	24,241	39,312	111,839
		F	1,030,970	998,435	946,098
		合 計	5,141,669	5,076,371	5,254,245
	都市計画税	A	29,279	25,757	25,792
		B	246,978	224,595	221,879
		C	74,777	66,265	67,643
		D	20,968	18,986	19,565
		E	17,752	15,545	15,426
		F	88,945	82,493	79,092
		合 計	478,699	433,641	429,397
合 計	A	383,734	344,346	405,252	
	B	4,461,461	4,204,498	4,155,552	
	C	2,053,731	2,031,000	2,136,670	
	D	191,131	174,202	181,045	
	E	166,033	162,981	235,827	
	F	1,748,973	1,666,027	1,594,176	
	合 計	9,005,063	8,583,054	8,708,522	
個人市民税	特別徴収市民税	A	95,795	103,347	128,590
		B	949,804	1,037,967	1,233,408
		C	530,650	689,083	962,118
		D	101,690	116,650	146,475
		E	196,617	221,736	256,080
		F	254,368	267,530	330,658
		合 計	2,128,924	2,436,313	3,057,329
	同上人員(人)	A	734	676	703
		B	5,090	5,078	5,067
		C	4,357	4,407	4,567
		D	1,112	1,133	1,026
		E	1,130	1,131	1,101
		F	1,740	1,722	1,649
		合 計	14,163	14,147	14,113

## 市税納税義務者の推移

(各年度とも7月1日現在)(単位:人)

税 目		平成 17 年度 (人)	平成 18 年度 (人)	平成 19 年度 (人)	平成 20 年度 (人)
市民税	個人				
	普通徴収	59,477	67,903	68,829	69,000
	特別徴収	78,832	80,338	81,861	83,864
	法人	8,613	8,709	8,803	8,906
固定資産税		112,342	113,279	114,157	114,609
軽自動車税		98,422	100,126	102,402	104,334
都市計画税		90,014	90,932	91,603	92,114

## 市民の市税負担額推移

各年度とも徴収税額は出納閉鎖日現在 負担額欄の世帯数は翌年度の4月1日現在

税 目	年度	収納税額 (千円)	一人当たり負担額 (円)	一世帯当たり負担額 (円)
市民税	16	18,513,063	59,787	156,647
	17	21,265,168	68,441	176,807
	18	22,528,435	72,229	184,230
	19	27,044,355	86,267	217,072
固定資産税	16	25,513,194	82,394	215,879
	17	26,253,016	84,494	218,279
	18	26,337,518	84,441	215,380
	19	28,169,483	89,856	226,103
軽自動車税	16	413,966	1,337	3,503
	17	444,371	1,430	3,695
	18	463,753	1,487	3,792
	19	480,704	1,533	3,858
都市計画税	16	2,651,325	8,562	22,434
	17	2,654,038	8,542	22,067
	18	2,491,792	7,989	20,377
	19	2,500,354	7,976	20,069

### 口座振替の状況

税目	区分	賦課 A		口座振替依頼 B		口座振替済 C	
		件数	税額(千円)	件数 (B/A%)	税額(千円) (B/A%)	件数 (C/B%)	税額(千円) (C/B%)
市・県民税 (普通徴収分)		262,258	10,294,231	74,199 (28.3)	4,544,989 (44.2)	69,744 (94.0)	4,289,172 (94.4)
固定資産税 都市計画税		453,911	30,584,010	181,786 (40.0)	9,023,715 (29.5)	174,413 (95.9)	8,652,520 (95.9)
軽自動車税		102,421	487,523	16,616 (16.2)	69,397 (14.2)	15,868 (95.5)	66,271 (95.5)
平成19年度 合計		818,590	41,365,764	272,601 (33.3)	13,638,101 (33.0)	260,025 (95.4)	13,007,963 (95.4)
平成18年度 合計		806,950	36,166,873	269,110 (33.3)	12,127,443 (33.5)	256,994 (95.5)	11,570,434 (95.4)
平成17年度 合計		765,673	35,430,071	256,600 (33.5)	12,166,857 (34.3)	244,763 (95.4)	11,433,585 (94.0)

件数については、各納期限日における合計件数

### 前納報奨金交付額の推移

税目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市・県民税	報奨金(円)	2,766,190	3,547,080	4,324,500	6,054,490
	件数	15,454	17,337	20,872	19,315
固定資産税 都市計画税	報奨金(円)	17,297,040	22,079,905	20,492,800	20,149,790
	件数	43,917	46,490	47,846	48,569
計	報奨金(円)	20,063,230	25,626,985	24,817,300	26,204,280
	件数	59,371	63,827	68,718	67,884
交付率		0.1/100	0.1/100	0.1/100	0.1/100

平成15年度から交付率を0.1/100に、2期税額の最高限度額5万円の算定方法に変更

税 率

(平成20年4月1日現在)

税 目		税 率	
市	個 人	均 等 割	3,000円
		所 得 割	1 律 6 %
	法 人	均 等 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本金等の額が50億円を超えかつ従業者数が50人を超える 300万円</li> <li>・ 資本金等の額が10億円を超え50億円以下かつ従業者数が50人を超える 175万円</li> <li>・ 資本金等の額が10億円を超えかつ従業者数が50人以下 41万円</li> <li>・ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下かつ従業者数が50人を超える 40万円</li> <li>・ 資本金等の額が1億円を超え10億円以下かつ従業者数が50人以下 16万円</li> <li>・ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下かつ従業者数が50人を超える 15万円</li> <li>・ 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下かつ従業者数が50人以下 13万円</li> <li>・ 資本金等の額が1,000万円以下かつ従業者数が50人を超える 12万円</li> <li>・ 資本金等の額が1,000万円以下かつ従業者数が50人以下 5万円</li> </ul>
税	人	法人税割	100分の13.5
固 定 資 産 税		100分の1.4	
軽 自 動 車 税	原 動 機 付 自 転 車	イ 排気量50cc以下(二を除く)	1,000円
		ロ 二輪で排気量50cc超90cc以下 (側車付を除く)	1,200円
		ハ 二輪で排気量90cc超125cc以下 (側車付を除く)	1,600円
		ニ 三輪以上で排気量20cc超50cc以下	2,500円
	軽自動車	二輪(排気量125cc超250cc以下)	2,400円
		三輪	3,100円
		四輪以上乗用 営業用	5,500円
		自家用	7,200円
	貨物 営業用	3,000円	
	自家用	4,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用(乗用のもの)	1,600円	
	その他のもの	4,700円	
二輪の小型自動車	排気量250cc超	4,000円	
市 た ば こ 税	1000本につき3,298円(旧3級品 1,000本につき1,564円)		
特別土地保有税	保有分 100分の1.4 取得分 100分の3		
都 市 計 画 税	100分の0.2		
入 湯 税	宿泊する者1人1泊150円 日帰りの者1人80円		

(注1) 特別土地保有税については、平成15年度より新規課税停止

# 国民健康保険

## 事業の概要

本市の国民健康保険は、地域医療保険として市民の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしてきました。しかし、高齢化の進行と増加する医療費、また他の保険と比較して年金受給者や低所得者の加入割合も高いため、国民健康保険の財政はひっ迫した状況にあります。

このような中、自らの健康に関心をもち、健康な毎日を送っていただくために、平成20年度から始まった特定健康診査・特定保健指導のPRに努め、受診率等の向上に取り組むとともに、脳ドックや市の保健所(健康企画課)が実施する各種がん検診などへの助成を行い、生活習慣病などの疾病予防活動を進め、国保加入者の健康維持・向上に努めています。

## 平成20年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
国民健康保険料	7,763,083	総務費	331,020
一部負担金	4	保険給付費	18,439,955
国庫支出金	6,253,170	後期高齢者支援金等	2,257,905
療養給付費等交付金	5,094,866	前期高齢者納付金等	604,911
前期高齢者交付金	2,478,911	老人保健拠出金	808,374
県支出金	929,783	介護納付金	1,413,354
共同事業交付金	2,319,194	共同事業拠出金	2,681,681
財産収入	1,072	保健事業費	297,125
繰入金	1,974,880	基金積立金	1,072
繰越金	501	公債費	1,500
諸収入	52,536	諸支出金	22,103
		予備費	3,000
合計	26,862,000	合計	26,862,000

## 加入状況(実績)

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	国保 世帯数	被保険者数			
				老人	一般	退職者	合計
H 16	309,648	118,183	53,871	24,502	54,370	20,243	102,115
H 17	310,710	120,273	54,759	23,532	56,692	22,163	102,387
H 18	311,904	122,284	55,099	22,611	55,663	23,635	101,909
H 19	313,495	124,587	54,859	22,401	53,409	24,350	100,160

保険給付状況（実績）

年度		一人当たり 療養の給 付・療養 費用額 (円)	療養の給付 療養費保険 者負担・ 老人拋出金 (千円)	高額療養費		出産育児一時金		葬祭費	
				件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
H 16	一般	189,949	7,631,566	9,978	866,962				
	退職	341,034	4,698,151	4,910	401,794				
	老人	698,971	4,799,719						
	全体	341,456	17,129,436	14,888	1,268,756	480	144,000	1,614	79,440
H 17	一般	204,021	8,498,954	10,700	886,471				
	退職	365,429	5,816,919	6,030	485,133				
	老人	761,756	4,541,910						
	全体	368,492	18,857,783	16,730	1,371,604	462	138,600	1,748	87,340
H 18	一般	208,222	8,619,187	11,107	935,544				
	退職	368,274	6,484,533	7,303	504,704				
	老人	775,744	4,313,382						
	全体	371,960	19,417,101	18,410	1,440,247	471	150,500	1,641	82,050
H 19	一般	218,323	8,771,645	12,317	967,524				
	退職	383,206	7,159,907	8,460	504,628				
	老人	807,831	4,504,923						
	全体	388,093	20,436,474	20,777	1,472,152	441	154,300	1,741	87,050

- 療 養 の 給 付 - 医師が診療を必要と認めた治療費の現物給付(業務上の疾病を除く)。  
診療、薬剤、治療材料、処置、その他の治療、看護。
- 療 養 費 - 緊急その他やむを得ない事情で療養の給付を受けることが困難な場合等の給付。  
保険証が使えなかったとき、柔道整復師・鍼灸マッサージの施術、看護、移送、治療用装具。
- 高 額 療 養 費 - 医療費負担が一定の限度額を超えたとき、申請により、超えた額を支給(該当者には事前に通知)。
- 出 産 育 児 一 時 金 - 被保険者が出産したとき 350,000 円を支給。
- 葬 祭 費 - 被保険者が死亡したとき 50,000 円を葬祭執行人に支給。



保険料賦課収納状況（平成 19 年度実績）

		年 間	
		医 療 分	介 護 分
賦 課 期 日		4 月 1 日	
保 険 料 率	所 得 割	1000 分の 140	1000 分の 35
	均 等 割	34,200 円	9,000 円
	平 等 割	26,100 円	6,300 円
保 険 料 最 高 限 度 額		530,000 円	90,000 円
納 付 回 数 ・ 納 期 日		9 回 ・ 毎 月 末 ( 1 2 月 の み 2 5 日 )	
納 付 方 法		自 主 納 付 ・ 口 座 振 替	
保 険 料 年 平 均 負 担		1 世 帯 当 た り 173,023 円 ( 医 療 分 ) 159,796 円 ( 介 護 分 ) - 0 円	1 人 当 た り 94,251 円 87,046 円 25,330 円

保険料軽減状況＜医療分＞（平成 19 年度実績）

- 7 割軽減……前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額  
 14,592 世帯 20,400 人 754,971,840 円
- 5 割軽減……前年所得が 33 万円+24.5 万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額  
 1,715 世帯 4,544 人 100,083,150 円
- 2 割軽減……前年所得が 33 万円+35 万円×被保険者数以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 2 割を減額  
 4,360 世帯 8,763 人 82,698,120 円

保険料軽減状況＜介護分＞（平成 19 年度実績）

- 7 割軽減……前年所得が 33 万円以下の世帯に対し保険料の均等割及び平等割の 7 割を減額  
 3,889 世帯 4,346 人 44,530,290 円
- 5 割軽減……前年所得が 33 万円+24.5 万円×被保険者数(納付義務者を除く)以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 5 割を減額  
 781 世帯 1,078 人 7,311,150 円
- 2 割軽減……前年所得が 33 万円+35.0 万円×(被保険者数)以下の世帯に対し、保険料の均等割及び平等割の 2 割を減額  
 1,609 世帯 2,024 人 5,670,540 円

平成 20 年度からは、＜医療分(医療給付費)＞＜介護分(介護納付金)＞のほか、後期高齢者医療保険制度の新設に伴い＜後期分(後期高齢者支援金)＞の負担割合も加わる。

保健事業（予算）

国保総合検診……………被保険者の健康維持増進疾病予防を図るため、総合健康検診を実施

年 度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
対 象	昭和 8～39 年 生まれ	昭和 8～40 年 生まれ	昭和 8～41 年 生まれ	昭和 8～42 年 生まれ	基本健康診査が 特定健康診査へ 移行につき廃止
定 員	3,000 人	2,400 人	1,900 人	3,000 人	

脳ドック……………脳梗塞や脳卒中の脳疾患の予防と早期発見を狙いとして、脳ドック受診者に対して助成（対象：被保険者全員）

年 度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
予定人数	40 人	40 人	40 人	40 人	210 人
補 助 額	15,700 円	15,350 円	16,210 円	16,210 円	10,000 円

基本健康診査・がん検診一部負担金助成（平成 19 年度）

……………疾病の予防、早期発見・早期治療を目的として保健センターが実施する基本健康診査及び各種がん検診を、四日市市国民健康保険の被保険者が受診する場合に一部負担金助成を実施

医療機関実施分	- 基本健康診査	昭和 42 年以前生まれ
	胃がん検診	昭和 13～42 年生まれ
	大腸がん検診	昭和 13～42 年生まれ
	子宮頸がん検診	昭和 13～62 年生まれの女性
	B 型肝炎検査	昭和 42 年以前生まれ
集団検診実施分	- 基本健康診査	昭和 62 年以前生まれ
	胃がん検診	昭和 62 年以前生まれ
	大腸がん検診	昭和 42 年以前生まれ
	子宮頸がん検診	昭和 62 年以前生まれの女性
	乳がん検診	昭和 62 年以前生まれの女性
	肺がん検診	昭和 62 年以前生まれ
	B 型肝炎検査	昭和 62 年以前生まれ
C 型肝炎検査	昭和 62 年以前生まれ	

なお、平成 20 年度からは『高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)』の改正に伴い、特定健康診査事業を実施するため、 の国保総合健診および のうちの基本健康診査一部負担金助成については、平成 19 年度をもって終了する。

# 後期高齢者（長寿）医療制度

## 事業の概要

平成20年4月から、75歳以上の人（障害認定を受けた65歳以上75歳未満の人で、希望する人を含む）は、病気・けがをしたときに必要な給付を受けるための医療制度として、後期高齢者医療制度に加入することになりました。後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに全市町村が参加する後期高齢者医療広域連合が運営（主な役割は、資格の管理、医療を受けたときの給付、保険料の賦課・決定、保健事業等）しますが、本市でも保険料の徴収や一定の窓口事務を担当します。

## 平成20年度当初予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	1,807,929	総務費	106,078
使用料及び手数料	1	後期高齢者医療広域連合納付金	3,815,621
寄付金	1	公債費	200
繰入金	2,096,455	諸支出金	1
諸収入	18,014	予備費	500
合 計	3,922,400	合 計	3,922,400

# 国民年金

## 事業の概要

平成14年4月からは、地方分権一括法の施行に伴い、印紙検認事務が廃止され市町村で行われてきた保険料収納が国による直接収納に変わるなど、制度創設以来の大きな国民年金事務の変更がなされましたが、第1号被保険者にかかる各種届出の受理等は、法定受託事務として引き続き市町村で行うこととされました。また、平成16年年金改正法では、基礎年金国庫負担割合の二分の一への引き上げ着手、将来の保険料水準を固定して、その範囲内で給付額を自動的に調整する仕組みの導入など、将来に向け持続可能な年金制度となるよう諸々の取り組みがなされています。

平成16年の社会保険庁改革から始まった年金記録問題に関連して、平成19年夏から平成20年10月まで全国民あてに「ねんきん特別便」が発送されました。本市においても、年金を受給している人だけでなく国民年金保険料を払い始めた若年者も巻き込み、「ねんきん特別便」を持参した市民が殺到しました。一方で、婚姻期間中の年金記録を当事者間で分割する「離婚時の厚生年金分割」制度が、平成19年度から2年間かけて慎重に導入されました。以上のことから、自分の年金記録に今まで以上に關心を持つ市民が増加しています。

少子高齢化が進むなかで、年齢や立場の違う市民ひとりひとりが今後の年金受給を真剣に考える意識の高まりを受け、年金係では、市民の年金権確保のため制度の啓発と普及に努めています。

## 基礎年金

老齢基礎年金.....原則として最低25年の納付又は免除を要する  
(年齢により短縮される)

平成20年度支給額 792,100円(満額)

障害基礎年金.....加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する

平成20年度支給額 1級 990,100円  
2級 792,100円

遺族基礎年金.....加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する

平成20年度支給額

	妻に支給される額	子に支給される額
子が1人の時	1,020,000円	792,100円
子が2人の時	1,247,900円	1,020,000円
子が3人の時	1,323,800円	1,095,900円

[3人目以降1人につき75,900円加算]

寡婦年金.....国民年金25年以上納付(又は免除)した夫が死亡した時、妻が60才から65才になるまで受給

平成20年度支給額 夫のうけるべき基礎年金額×3/4

死亡一時金 ……老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない時

平成 20 年度支給額

保険料を納めた期間	金 額
36 ヶ月以上 180 ヶ月未満	120,000 円
180 ヶ月以上 240 ヶ月未満	145,000 円
240 ヶ月以上 300 ヶ月未満	170,000 円
300 ヶ月以上 360 ヶ月未満	220,000 円
360 ヶ月以上 420 ヶ月未満	270,000 円
420 ヶ月以上	320,000 円

#### 被保険者の種類

- ・ 第 1 号被保険者（国民年金保険料を納める人）  
自営業や農業など厚生年金、共済組合に加入していない人
- ・ 第 2 号被保険者（給料から年金保険料を天引）  
サラリーマン、OL など会社や役所へ勤務し、厚生年金、共済組合に加入している人
- ・ 第 3 号被保険者（国民年金保険料を払わなくても納付している扱いになる）  
サラリーマンに扶養されている妻（又は夫）  
（扶養されていない場合は、第 1 号被保険者となる）

#### 国民年金保険料の推移

（単位：円）

年 度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
保険料（月額）	13,300	13,580	13,860	14,100	14,410

付加年金加入者は 400 円加算

#### 福祉年金

老齢福祉年金 ……明治 44 年 4 月 1 日以前生まれで公的年金を受けられない人が 70 才から受給

平成 20 年度支給額 405,800 円

障害基礎年金 ……障害福祉年金から移行、受給権者の所得により全部支給停止の場合がある

平成 20 年度支給額

1 級	990,100 円
2 級	792,100 円

## 適用状況

(単位：人)

年度	第1号 被保険者	任意 加入者	第3号 被保険者	合計	保険料免除者	
					法定	申請
H 15	45,831	567	30,158	76,556	2,112	5,220
H 16	46,616	610	31,272	78,498	2,217	5,721
H 17	45,721	621	31,200	77,542	2,315	6,788
H 18	44,384	636	31,132	76,152	2,331	7,344
H 19	42,326	706	30,632	73,664	2,276	7,523

# 管財・調達契約

## 市庁舎

			(1) 本 庁 舎	(2) 北 館
所敷 建床 建	在 地物 の	面 面 の 高	諏訪町1番5号	同 左
			7,007.57 m <sup>2</sup> 2,167.9 m <sup>2</sup> 22,755.04 m <sup>2</sup> (軒高) 45.0m (最高部高) 55.70m	586.50 m <sup>2</sup> 381.40 m <sup>2</sup> 2,250.52 m <sup>2</sup> (軒高) 18.5m (最高部高) 25.6m
議 議 正	会 副	部 議	積 場 長 (議長室) 92.0 m <sup>2</sup> (副議長室) 45.3 m <sup>2</sup> (9室) 372.1 m <sup>2</sup> 138.0 m <sup>2</sup> 24.08 m <sup>2</sup> (1室) 30.1 m <sup>2</sup>	
会 議 議 心	派 会 会	控 事 務 接	室 局 室 室	
構		造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上11階 塔屋3階	同 左 地下1階 地上5階 塔屋1階
工 建 設		期 費	昭和45年5月15日着工 昭和47年1月31日竣工 17億1,800万円	平成3年12月着工 平成5年3月竣工 8億2,452万8千円
財 源 内 訳	起 一 基	般 財 繰 入	債 源 金 600,000千円 10,834千円 1,107,166千円	0千円 824,528千円 0千円

## 管理委託

区	分	庁舎総合管理業務委託
委 託 業 務		警備保安、電気機械設備運転管理、清掃業務
委 託 料		年間 133,000,000 円
委 託 先		(株)ゴールド美装社
委 託 期 間		平成19年4月1日～平成22年3月31日

## 四日市市総合会館

当会館は、福祉センター、保健センター、教育センター、視聴覚センター及び集会施設(会議室・和室)の機能を一つに集めた複合施設である。

市民の皆さんが健康で潤いのある生活を送っていただくための拠点とも言えるもので、健康の増進、教育の向上、社会参加の場として、それぞれが機能を十分生かし連携することによって、相乗効果を期待するものである。

### 施設概要

・所在地	四日市市諏訪町2番2号
・総事業費	約42億3,000万円
・竣工	平成2年3月30日
・敷地面積	2,120.08㎡
・建築面積	1,565.00㎡
・延床面積	12,187.66㎡
・構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階地下1階建

### 施設

- ・集会施設(8F).....会議室、和室
- ・視聴覚センター(7F、8F)...研修室、視聴覚ライブラリー、教育工学演習室、教育機器調整室・スタジオ、展示室、視聴覚室(221席)、教材開発室、教材展示室
- ・教育支援課(6F).....遊戯治療室、教育情報研究室、科学実験室、科学研究室、図工・美術実習室、図書室・教科書センター、研究室、事務室、相談支援センター(教育相談室)、情報教育室、検査室、面接室、サンドプレー室
- ・保健センター(4F、5F).....レントゲン室、歯科健診相談室、診察室、保健指導室、乳幼児指導室、健康相談室、機能回復訓練室、栄養指導室(教育室・調理室)、集団指導室、個別相談室、相談室、眼底検査室、身体測定室、予診室、診察室、検査室、採尿室、カンファレンス室、心理相談室、保健事務室、健康教育室
- ・福祉センター(2F、3F).....社会適応訓練室、言語訓練室、技能習得室、おもちゃ図書館、障害者福祉センター事務室、和室研修室、療育訓練室、軽作業室、母子福祉センター事務室
- ・その他.....四日市市社会福祉協議会事務局、四日市市ボランティアセンター、中地域包括支援センター、三泗地域権利擁護センター、障害者団体事務室、ボランティア活動室、総合相談室、エントランスホール、展示コーナー、市民ロビー、喫茶コーナー、食堂、売店、自販機コーナー、貸館受付窓口、記者クラブ



## 四日市市本町プラザ

本町プラザは、昭和初期に伊勢電気鉄道本社ビルとして建設された歴史ある建造物を改築したものであり、建物にその面影を残すように努めた施設で、多くの市民の方が地域社会づくり活動を展開できる市民交流会館、男女共生社会の実現を目指し、女性の社会活動の拠点施設である男女共同参画センター、環境にかかる情報提供や研修・学習の実践活動を支援する環境学習センターなど、現代社会の重要なコンセプトを集約した多機能施設である。

### 施設概要

・所在地	四日市市本町 9 番 8 号
・総事業費	約 16 億 4,110 万円
・竣工	平成 8 年 7 月 30 日
・敷地面積	1,038.15 m <sup>2</sup>
・建築面積	716.81 m <sup>2</sup>
・延床面積	3,974.64 m <sup>2</sup>
・構造	鉄骨造、地上 6 階建

### 施設

- ・市民交流会館(1F、2F、5F、6F)...ホール、会議室、和室
- ・男女共同参画センター(3F) .....事務室、ミーティングフロア、こどものへや、企画室、会議室、調理室、広報制作室、相談室
- ・環境学習センター(4F) .....環境学習室、エコサロン、環境情報コーナー、公害資料室、環境実習室、
- ・人権学習センター(6F) .....事務室
- ・その他 .....学校環境衛生検査室、四日市市土地開発公社、四日市市まちづくり振興事業団、薬の相談室

公有財産総括表

(平成20年3月31日現在)

種 別	数 量	価 格 (円)
土 地	4,480 筆	155,920,035,528
	7,337,125.04 m <sup>2</sup>	
建 物	2,543 棟	123,376,836,716
	903,828.15 m <sup>2</sup>	
工 作 物	16,977 個	32,621,457,702
立 木 竹	17,999.82 m <sup>3</sup>	125,523,441
立木竹(樹木)	51,132 本	593,539,512
物 権	151.55 m <sup>2</sup>	209,629
無 体 財 産 権	6 件	2,093,100
有 価 証 券	41,618 株	257,137,400
出 資 に よ る 権 利	28 件	2,148,621,239
合 計		315,045,454,267

基 金

基金名	設置年月日	18年度末現在高 (千円)	19年度中増減高 (千円)	19年度末残高 (千円)
災害救助基金	S39. 4. 1	113,641	1,658	111,983
小菅科学教育振興基金	S39. 4. 1	28,245	172	28,417
財政調整基金	S39. 4. 1	2,969,551	1,006,734	3,976,285
国民健康保険支払準備基金	S39. 4. 1	206,793	1,182	207,975
社会福祉事業振興基金	S51. 4. 1	412,600	4,755	417,355
中小企業振興基金	S61. 3.31	17,321	34	17,355
文化振興基金	S60. 4. 1	224,895	2,447	222,448
桜運動広場整備基金	S61.12.25	36,101	3,981	32,120
東橋北住環境整備基金	S61. 9.26	44,682	92	44,774
国際交流基金	S63. 4. 1	113,382	0	113,382
都市基盤・公共施設等整備基金	S63.12.26	316,758	2,398	319,156
減債基金	H 1. 3.30	275,685	31,529	307,214
広域基幹道路整備基金	H 2. 3.27	958,996	7,218	966,214
緑化基金	H 3. 4. 1	198,465	7,893	190,572
ふるさと・水と土保全基金	H 6. 4. 1	21,478	3,405	18,073
市営住宅整備基金	H 9.12.22	198,493	8,918	189,575
廃棄物処理施設整備基金	H11. 4. 1	335,064	32,390	367,454
職員退職手当基金	H12. 4. 1	2,575,409	986,518	1,588,891
介護保険給付費支払準備基金	H12. 4. 1	54,683	288,961	343,644
競輪事業財政調整基金	H13. 4. 1	750,109	1,386	751,495
学校施設整備基金	H15. 4. 1	472,821	102,861	575,682
まちづくり事業基金	H17. 4. 1	663,534	336,881	1,000,415
土地開発公社経営健全化基金	H19.3. 22	0	1,629,348	1,629,348
市立四日市病院整備基金	H20. 3. 25	0	500,000	500,000
土地開発基金	S44.12.20	1,151,154	0	1,151,154
合 計		12,139,860	2,931,120	15,070,980

工事等契約状況

(平成19年度)

工 種	件 数	金額 (千円)	市内業者発注比較 (%)	
			件 数	金 額
一 般 土 木	200 (6)	2,696,354 (1,522,872)	97.0	43.5
舗 装 工 事	66 (0)	229,325 (0)	100.0	100.0
建 築 工 事	31 (0)	2,027,427 (0)	100.0	100.0
とび・土工・コンクリ ー ト 工 事	16 (1)	49,984 (1,600)	93.8	96.8
電 気 工 事	12 (2)	171,334 (20,360)	83.3	88.1
管 工 事	14 (1)	194,454 (2,300)	92.9	98.8
機 械 器 具 設 置 工 事	9 (5)	101,445 (89,610)	44.4	11.7
塗 装 工 事	4 (0)	13,715 (0)	100.0	100.0
防 水 工 事	8 (0)	62,221 (0)	100.0	100.0
電 気 通 信	2 (0)	9,967 (0)	100.0	100.0
そ の 他 工 事	11 (4)	274,928 (208,643)	63.6	24.1
調 査 ・ 測 量 ・ 設 計 等	58 (31)	266,483 (154,269)	46.6	42.1
合 計	431 (50)	6,097,637 (1,999,654)	88.4	67.2

金額は税抜き、千円未満四捨五入  
 ( )は市外業者分で内数  
 上下水道局、市立四日市病院は除く